

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成26年4月1日に5%から8%へ、さらに令和元年10月1日に8%から10%へと引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和6年度匝瑳市一般会計予算における社会保障施策経費への充当については、次のとおりです。

・歳入	引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	469,000 千円
・歳出	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	5,777,609 千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	款	項	目	R6 当初予算額	財源内訳				主な事業等	
					特定財源			一般財源		
					国県支出金	地方債	その他			
								うち、地方消費税交付金（社会保障財源化分）		
社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	1,014,236	658,756	0	27,717	327,763	50,214	重度心身障害者（児）医療給付改善事業、自立支援給付事業、地域生活支援事業など
			3 ふれあいセンター費	21,036	0	0	3,362	17,674	2,708	ふれあいセンター管理費
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	120,031	3,338	0	9,610	107,083	16,405	老人保護措置費、在宅高齢者福祉事業、シニアクラブ活動助成事業など
			2 後期高齢者医療費	438,034	0	0	19,462	418,572	64,126	後期高齢者医療広域連合事業、健康診査事業、保健事業・介護予防等一体的実施費
		3 児童福祉費	1 児童福祉総務費	747,520	539,987	0	12,609	194,924	29,862	児童手当支給事業、つどいの広場事業、障害児支援給付事業、マザーズホーム運営事業など
			2 保育所費	826,937	519,145	0	51,202	256,590	39,310	市立保育所管理費、施設型給付事業、保育士配置改善事業など
		4 生活保護費	2 扶助費	681,545	511,158	0	1	170,386	26,103	生活扶助費、住宅扶助費、介護扶助費、医療扶助費など
		保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	828,542	34,519	16,900	172	776,951
2 予防費	132,993				14,810	0	3,214	114,969	17,613	予防接種事業、妊婦・乳児委託健康診査事業、乳幼児健康診査事業など
3 健康づくり費	77,948				2,672	0	4,623	70,653	10,824	歯周病検診事業、食生活改善推進事業、がん検診事業など
社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	236,318	160,124	0	0	76,194	11,673	国民健康保険特別会計繰出金
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	525,500	27,663	0	0	497,837	76,269	介護保険特別会計繰出金
			2 後期高齢者医療費	126,969	95,226	0	0	31,743	4,863	後期高齢者医療特別会計繰出金
合計				5,777,609	2,567,398	16,900	131,972	3,061,339	469,000	

※ 人件費、事務費及び基金積立金については控除しています。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当しています。